

SDGsパートナー 支援融資

SDGsに取り組む中小企業者の皆さまを
金融面で支援します！

- ◆「かながわSDGsパートナー」に登録している方
- ◆「かながわSDGsパートナー」に登録
+ SDGsに関する事業計画を策定した方
- ◆「パートナーシップ構築宣言」に登録している方

神奈川県中小企業制度融資とは

中小企業者の皆さまが県内で行う事業活動に必要な資金を円滑に調達できるよう、神奈川県・金融機関・神奈川県信用保証協会の三者が連携して支援する制度です。

神奈川県信用保証協会が公的な保証人となり、銀行や信用金庫などの金融機関が長期・固定の低利な融資を行うのが特徴です。

長期・固定・低利

かながわSDGsパートナー に登録している中小企業者等	年2.0%以内
かながわSDGsパートナーに登録 + SDGsに関する事業計画を策定した中小企業者等	年1.8%以内
パートナーシップ構築宣言 に登録している中小企業者等	年2.0%以内

SDGsパートナー支援融資

融資対象者	ア 「かながわSDGsパートナー」として県に登録している 中小企業者等 イ アに該当する者のうちSDGsの取組に関する事業計画を策定し、 計画を実行する中小企業者等 パートナーシップ構築宣言支援融資 ウ 「パートナーシップ構築宣言」に登録している中小企業者等
資金使途	運転資金（借換不可）、設備資金
融資限度額	ア 2,000万円 イ 4,000万円（ア+2,000万円） ウ 2,000万円（ア及びイとは別に）
融資期間	運転資金：1年超10年以内 設備資金：1年超15年以内 （いずれも据置期間1年以内を含む）
融資利率	ア、ウ 年2.0%以内（固定） イ 年1.8%以内（固定）
信用保証料率	<u>0.35～1.42%</u> （県の補助、保証協会の割引後）

○本融資のお申込みは以下の取扱金融機関へ

- ・銀行 みずほ/三菱UFJ/三井住友/りそな/群馬/きらぼし/横浜/第四北越/スルガ/北陸/静岡/
山梨中央/阿波/SBJ/東日本/東京スター/神奈川/大光/静岡中央
- ・信用金庫 横浜/かながわ/湘南/川崎/平塚/さがみ/中栄/中南/さわやか/城南/西武/芝/世田谷/
多摩/山梨
- ・信用組合 ハナ/神奈川県医師/神奈川県歯科医師/横浜幸銀/横浜華銀/小田原第一/相愛
- ・政府系
金融機関 商工組合中央金庫

◆本融資の問合せ先

神奈川県 産業労働局 金融課 金融相談窓口 ☎ 045-210-5695



◆かながわSDGsパートナー制度の問合せ先
神奈川県 政策局 いのち・未来戦略本部室
SDGs推進グループ ☎ 045-285-0539

◆パートナーシップ構築宣言の相談窓口
（公財）神奈川産業振興センター
経営相談課 ☎ 045-633-5200